

保護者様

伊那市 こども政策課

夏休み特別学童クラブの開設について（要領）

1 開設期間

土日祝日及びお盆期間の8月13日（木）～16日（日）を除きます。

特別学童クラブは、申込者がおおむね10名とまらない場合は開設しません。開設しない場合は、別途通知します。

富県小学童クラブは、今年度の夏休みから特別学童クラブを開設予定です。

場所	期間
伊那小学童クラブ	7月21日(火) から 8月18日(火) まで
伊那東小学童クラブ	7月24日(金) から 8月20日(木) まで
伊那北小学童クラブ	7月24日(金) から 8月19日(水) まで
伊那西小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで
富県小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで
新山小学童クラブ	7月27日(月) から 8月21日(金) まで
美篤小学童クラブ	7月27日(月) から 8月21日(金) まで
手良小学童クラブ	7月24日(金) から 8月18日(火) まで
東春近小学童クラブ	7月27日(月) から 8月21日(金) まで
西箕輪小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで
西春近北小学童クラブ	7月23日(木) から 8月19日(水) まで
西春近南小学童クラブ	7月23日(木) から 8月24日(月) まで
高遠小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで
高遠北小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで
長谷小学童クラブ	7月24日(金) から 8月21日(金) まで

2 開設時間

午前7時45分から午後6時まで（受入：午前7時45分から、迎え：午後6時30分まで）

送迎は保護者の責任で行ってください。開設時間前に児童を置き去りにすることはお止めください。

3 対象

夏休み中、保護者等が家に不在で適切な保護を受けられない児童

4 使用料

◆特別学童のみ利用する児童

基本額3,000円（2人目以降減免あり）と、利用日数×300円の合計額

使用料は9月に一括請求いたします。

※ひとり親家庭の認定を受けている方は、減免申請が必要ですのでお問い合わせください。

◆通常学童クラブを利用している児童

基本額3,000円（2人目以降減免あり）と、利用日数×300円の合計額

基本額は8月末に、利用日数分については9月に請求いたします。

※ひとり親家庭の認定を受けている方は、減免申請が必要ですのでお問い合わせください。

【ご確認ください】

- ・利用決定の場合には、希望申込期間の利用決定通知書を送付します。

欠席する場合は、前日（土日をはさむ場合は金曜日）午後6時までには必ず学童クラブへ連絡をお願いします。

病欠の場合は開設時間（午前7時45分）までに必ず連絡をお願いします。

連絡がない当日のキャンセルは、使用料が発生します。

※特別学童のみ利用の方は、利用決定後に基本額が発生します。（利用がなかった場合でも基本額は発生します。）

5 申請方法

今年度より電子申請による申込みとなります。

表記のQRコードから申請ください。

兄弟姉妹で申込む場合、児童ごと申請が必要です。



（申込用QR）

6 申込期限

6月19日（金）※期限経過後の申込は、原則ご利用をお断りしています。

期限内に必ずお申し込みください。

7 提出書類

現在通常学童を利用していない児童は、上記QRからの申込みの他、別途以下の書類の提出が必要になります。

（春休み特別学童クラブのみ利用された方も今回書類の提出が必要になります。）

提出先：学童クラブまたはこども政策課（伊那市役所1階）

◆特別学童のみ利用希望の児童で、今年度学童クラブを利用したことがない方

①伊那市学童クラブ入所申請書（児童1人につき1枚）

②就労証明書（父母各1枚）

※自営業の方は直近の確定申告書の写し又は、事業開始届の写しも併せて添付

全ての書類が揃ってからの受付となります。
書類が不足している場合は受付できませんのでご注意ください。

◆今年度通常学童を退所し、特別学童のみ利用希望の児童

①伊那市学童クラブ入所申請書のみ提出

※保護者の就労状況に変更があった場合は、上記②就労証明書も併せてご提出ください。

8 持ち物

昼食・水筒・おやつ（100円程度のもの）・帽子・上履き・水着・タオル・着替え・水泳カード（各校のもの）
（プール開放がない学校もあります）・マスク（任意）等

9 その他

- （1）初めて利用する方は、児童同伴で、学童クラブの見学が必要です。（事前にクラブへ電話予約をお願いします。）スムーズに受け入れる事を目的として指導員が様子を見ます。その際、申請内容についてお聞きする事があります。ご了承ください。
- （2）夏休みに開催する「おいで塾」にお申し込みの方も、夏休み中学童クラブの利用が必要な場合は、期限までに申込みをしてください。締め切り以降の申し込みには対応できない場合があります。（「おいで塾」に関しましては、各公民館へお問い合わせください。）
- （3）特別学童クラブの利用を全日程キャンセルする場合は、7月10日（金）までに取り下げ書の提出をお願いします。
- （4）学童クラブ使用料及び市税等に未納がある場合は、入所できない場合があります。
- （5）指導員の指示を聞けない等、集団生活のルールが守れない児童の受け入れをお断りする場合があります。

伊那市役所こども政策課こども育成係
担当 宮下・浦野
電話 0265-78-4111 内線 2321・2327
FAX 0265-73-4151